林学職の実務

～「森と木の国・秋田」の行政分野の担い手

あんべいいな 秋田県

高　質　な　田　舎

AKITAVISION

1　どこで仕事をするの？

～林学職の主な配属先について

○ 林学職の主な配属先は、次の3種類です。

・主に県としての方針や計画づくり、国や他県、県議会とのやりとりが多い本庁（林業木材産業課、森林整備課など）

・主に個別の事業実施や各種手続き、市町村や県民の方とのやりとりが多い地域振興局（県内8市）

・試験研究や人材育成を担う林業研究研修センター（秋田市雄和）

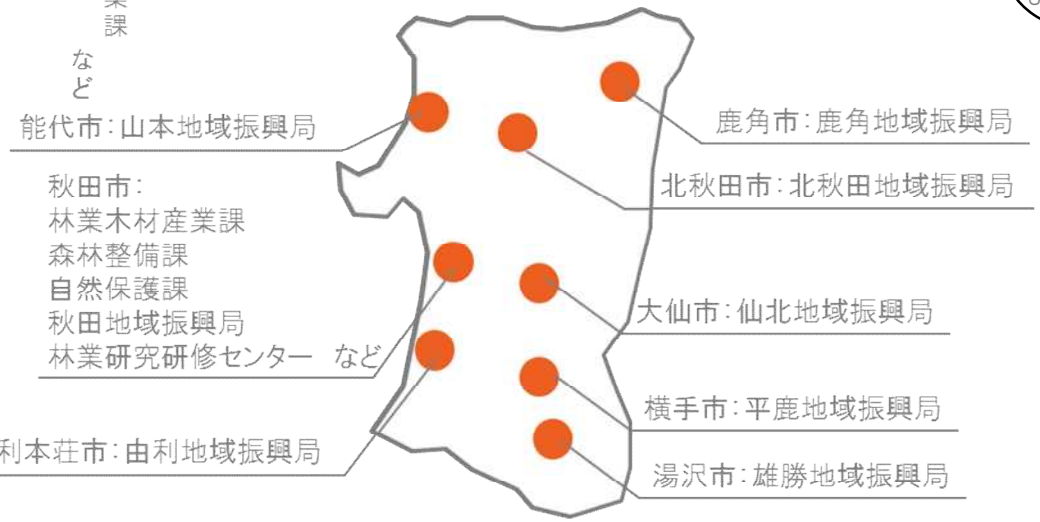

2 どんな仕事をするの？

～林学職の主な業務内容

○ 森林を所有する方などが計画的に行う「植える」「育てる」「道をつける」取組や木材を収集、加工、利用する方々への支援のほか、林業に携わる人材の育成などを行い、県内の森林を健全に保ちながら持続的に利用する林業のサイクルをまわす後押しをしています。

○ 森林における災害の防止や病害虫対策、公園施設の整備、水と緑の森づくり税※を活用した取組なども行い、生物多様性の保全や水源かん養といった森林の有する多面的機能の維持増進を図っています。

○ 業務内容は、配属先によって異なり、担当業務は次のとおりです。

・本庁（林業木材産業課、森林整備課など）
　調査、計画策定、支援要望等の取りまとめ、国との調整、予算の要求・執行管理など。全県規模イベントの主催も。

・地域振興局
　所管する地域の調査や支援要望等の取りまとめ、各種支援や事業の実施、許認可、振興局主催イベントも。

・林業研究研修センター
　森林・林業に関する試験研究や技術開発、林業技術の普及・研修など。

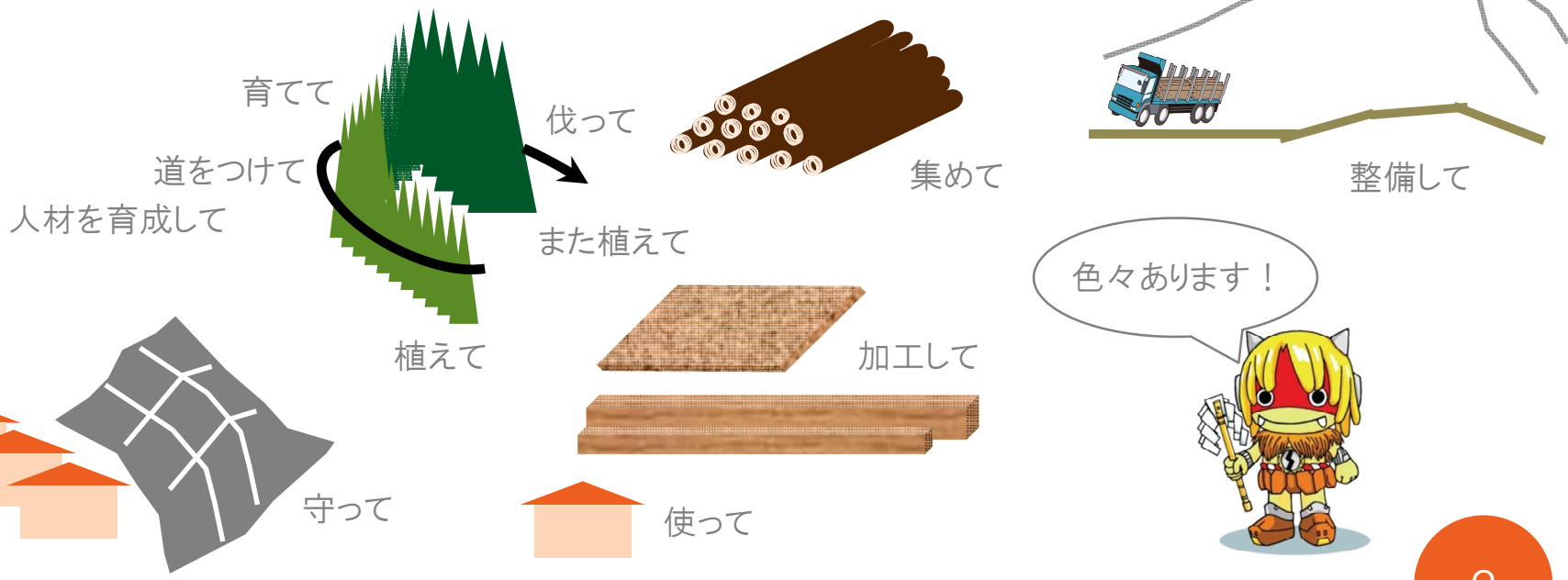

※水と緑の森づくり税・・・「ふるさと秋田」の多様な森林を将来にわたって健全に守り育てていくために創設した秋田県独自の税金で、個人には県民税均等割に上乗せする形で年800円、企業等には法人県民税均等割額の8％相当額を納めていただきます。

3　お仕事拝見！

～実務の事例1　「植える」「育てる」取組などへの支援（造林補助金）

年間スケジュール

- 4月　申請者へ補助額提示
- 5月　補助金申請期限①　造林検査(現地・書類)
- 6月　補助金交付事務
- 7月　補助金申請期限②　造林検査(現地・書類)
- 8月　補助金交付事務
- 9月　補助金申請期限③　造林検査(現地・書類)
- 10月　補助金交付事務
- 11月　翌年度要望量ヒアリング
- **12月　補助金申請期限④　造林検査(現地・書類)**
- 1月　補助金交付事務
- 2月　補助金申請期限⑤　造林検査(現地・書類)
- 3月　補助金交付事務

※ このほか、各事業主体の進捗管理のための打合せを毎月実施

【地域振興局編】

○　造林補助金は森林組合や民間林業事業体、森林所有者等の事業主体が県に対して直接、申請する補助金です。

・　補助対象となる作業は人工造林、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、森林作業道などです。

・　県地域振興局では、各申請者からの森林施業に関する情報を基に現地検査と書類検査を実施し、補助金を交付します。

●　実務の例：造林検査（現地検査と書類検査）

（12月中旬／積雪期でもスノーシューを履いて検査できます）

◇植栽の現地検査
（苗木の確認）

◇間伐の現地検査
（伐採率確認）

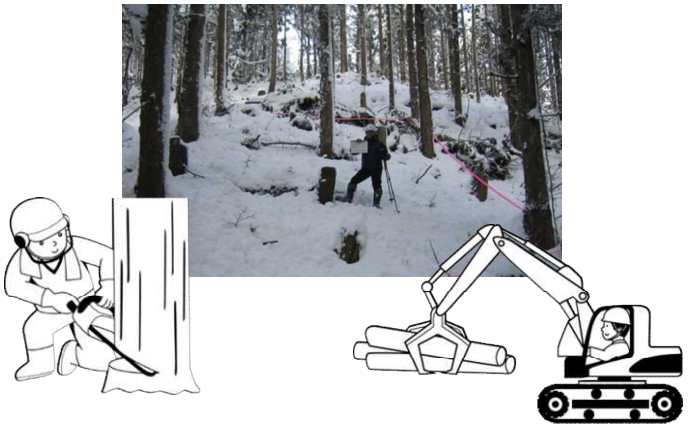

◇書類検査
（書類審査･補助金査定）

現地･書類検査に合格したら、補助金額を査定して事業主体へ交付します。

3　お仕事拝見！

～実務の事例2「道をつける」取組（林道/林業専用道の整備）

年間スケジュール

- 4月 現場事前確認
- 5月 設計書作成
- 6月 工事発注
現場監督・確認
- 7月
- 8月
- 9月 変更設計書作成
- 10月 次年度計画
- 11月
- 12月 工事完成検査
- 1月 次年度計画
- 2月
- 3月

【地域振興局編】

○　持続的な森林経営を実現する上で、効率的に低コストで木材を搬出するための林道や林業専用道が欠かせません。

・　県では、地元要望を基に計画を策定した上で、国からの補助金や地元負担などを受けて、林道や林業専用道を整備します。

・　県地域振興局では、作設するための設計・積算をし、工事を発注します。工事契約・着手後は監督員として度々現場に行き、適切に施工されているかの確認等を行います。

●　実務の例：工事発注、現場監督・確認

・着手前

施工中

設計と現場があっているか、段階確認を行います。

完成

工事完成後、検査を受けてから供用開始です。

3　お仕事拝見！

～実務の事例3「人材を育成する」取組（林業大学校：林業に携わる人材の育成）

年間スケジュール

4月	開講式
	講義・実習（4～3月：約1,300時間）
5月	研修生募集要項・ポスター委託
6月	研修生募集要項・ポスター発送 林業事業体・高校訪問
7月	オープンキャンパス（7～8月） インターンシップ調査
8月	カリキュラム検討
9月	推薦選考受講申請受付 インターンシップ調査（9～10月）
10月	推薦選考試験／結果通知 高校訪問（10～12月）
11月	一般・前期選考受講申請受付
12月	一般・前期選考試験／結果通知
1月	一般・後期選考受講申請受付
2月	一般・後期選考試験／結果通知 林業技術者養成協議会開催
3月	秋田林業大学校入講説明会 修了式

【林業研究研修センター編】

○　県では、平成27年度から秋田林業大学校（秋田県林業トップランナー養成研修）を開校し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成しています。

・　秋田林業大学校では、実践で生かせる専門知識や技術を身につける講義のほか、実習などを行っています。

・　他県にはない新たな取組として、民間と行政が一体となった「オール秋田」による指導体制を取り入れており、それらの連絡・調整も行っています。

● 実務の例：講義（座学）の指導

・　森林・林業や木材産業等に関する幅広い知識や技術とマネジメント能力を身につけてもらうため、職員が指導します。

● 実務の例：実習の指導

・　技術的な操作のほか、構造やメンテナンス・安全面などについても職員が指導します。

若い林業技術者が育っています！

3　お仕事拝見！

～実務の事例4　「伐る」「集める」「加工する」「使う」取組などへの支援（林構事業）

年間スケジュール

10月　要望取りまとめ/国へ要望

2月　要望資料整理等/国と協議等

3月　予算決定/実施主体と調整等

4月　国へ事業計画承認申請→承認

5月　国へ補助金交付申請→交付決定
6月　県内交付決定等

7月　（事業着手後）
8月　実施内容の確認・指導
　　遂行状況の管理
9月　不用額の調整等

10月　【次年度要望照会】

11月　（事業着手後）
12月　実施内容の確認・指導
　　遂行状況の管理
1月　不用額の調整等

2月　（事業完了後等）
　　実績報告受理、検査等
3月　【次年度要望協議等】

4月　国へ実績報告提出

10月　国へ指標値の達成状況を報告

【本庁／地域振興局編】

○　森林･林業基本法の理念に基づき国が実施している、林業や木材産業の健全な発展を目的とした補助事業に関連する実務です。

・　本庁は、全県の要望とりまとめや国とのやりとり、予算要求、予算管理などの用務が中心です。

・　地域振興局は、事業を実施する企業や市町村などに書類作成の指導をしたり、調査結果や書類をとりまとめて本庁へ報告するなどの用務が中心です。

・　補助事業で導入した機械や建物などは、耐用年数（建物だと20数年）の期間中は同じ用途で使い続けてもらう必要があるため、これらの帳簿管理や、用途変更が必要になった場合の書類作成の指導なども大事な用務です。

● 実務の例：実施内容の確認･指導～遂行状況の管理（報告）

・事業実施者から報告を受ける
・計画書との整合、現地確認等

・地域振興局管内の内容取りまとめ

・本庁へメールで報告

・本庁で内容確認
・全県分を取りまとめて国へ報告

･補助事業に慣れていない事業者の方もいますので、フォローは欠かせません。
･国と異なり、現場との直接のやりとりがあります。

3　お仕事拝見！

～実務の事例5「守る」取組（森林病害虫被害の対策）

年間スケジュール

- 4月 業務委託（薬剤散布）
- 5月 防除連絡会議
- 6月 現地調査
- 7月 現地調査、完成検査
- 8月 完成検査
- 9月 ヘリ探査
被害状況調査
- 10月 業務委託（駆除）
- 11月 業務委託、打合せ
- 12月 現地調査
- 1月 次年度要望調査
- 2月 現地調査
- 3月 完成検査

【地域振興局編】

○　病害虫による森林被害対策のうち、県内全域で発生している松枯れ（マツ材線虫病）対策の例を紹介します。

○　松枯れ（マツ材線虫病）とは？

マツノザイセンチュウが、マツ類に侵入し、増殖することで、マツの樹脂（松ヤニ）の出が止まり、次いで通水障害を発生し、最終的に枯死する感染症です。

明治38年に日本で初めて長崎県で確認され、秋田県では昭和57年ににかほ市で確認されました。現在、秋田県内全域で発生し、大きな被害を与えています。

松枯れ

●　実務の例：防除連絡会議

松くい虫被害（松枯れ）の蔓延（まん）を防止するため　海岸松林を管理する国や県、市町村、民間企業が集まり、被害状況の把握と薬剤散布、駆除の区域、実施時期について確認し、一斉に防除対策を行います。

●　実務の例：薬剤散布

・　県では、松くい虫被害の防除対策の一つとして、国の補助金を利用して薬剤散布を実施しています。

・　薬剤は、マツノザイセンチュウの運び屋となるマツノマダラカミキリが羽化し、活発に活動しだす直前から初期（6月中旬～7月上旬）に、対象となる松林に散布します。

・　散布は、噴霧器や無人ヘリ等で行います。

3　お仕事拝見！

～実務の事例6 「守る」取組（県民の暮らしを守る治山事業）

年間スケジュール

4月　調査測量発注
5月
6月
7月　設計書作成
8月　工事発注
　　現場管理
9月
10月　（変更設計書作成）
11月
12月
1月
2月
　　工事完成
3月

【地域振興局編】

○　県では、保安林内における山地災害の未然防止と災害時の早期復旧を図るため、国の補助金等を利用して治山ダム工事や山腹工事などを実施しています。

●　実務の例：山地崩壊・土砂流出災害の復旧工事

①災害発生　→　②調査測量

山地崩壊が発生しました！
迅速な対応と的確な工法により、
住宅・道路・農地等への被害を
防止します。

③　工事発注・現場監理

④完成

3　お仕事拝見！

～実務の事例7「計画的に育てる」取組（地域森林計画の策定）

【本庁編】

○　計画的に森林を育てるためには、森林の情報を更新・管理するとともに、長期的な方向性を定めておく必要があります。ここでは、その一部を紹介します。

・　地域の森林管理の長期的な方向性を定めるために、森林法に基づく「地域森林計画」があります。これは、大きな河川の流域ごとに設定された「森林計画区」で10年間の森林整備方法や保全方法等の指針を定めるもので、秋田県内では、米代川、雄物川、子吉川の三流域が設定されています。

・　この計画の前提として、県では国有林以外の森林（民有林）の帳簿と図面（森林簿と森林計画図）をデータベースにして管理しており、森林整備情報などを入力して毎年度更新しています。

年間スケジュール

- 4月　森林情報データ入力・修正
- 5月
- 6月
- 7月
- 8月　森林情報データの確定
- 9月　森林計画区ごとの計画内容の把握・調査
- 10月　地域森林計画書（案）の検討・策定
- 11月　地域森林計画書（案）の公告・縦覧
- 12月　関係機関への意見聴取
- 1月　地域森林計画の公表・通知
- 2月　林野庁との会議
- 3月　翌年度に向けた情報収集

● 実務の例：地域森林計画の策定作業

・地域振興局でデータベースの森林情報データを修正

・本庁で内容確認

・地域森林計画書（案）の検討・策定

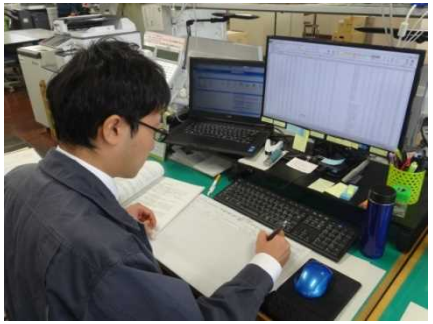

・案ができたら、地域振興局などに設置し、県民の方などに見ていただけるようにします（公告・縦覧）。

3　お仕事拝見！

～実務の事例8 「使って」もらうための取組（首都圏等での県産材販売促進活動）

【本庁編】

○　木材を使ってもらうための取組のうち、ここでは、実際に木材を仕事で使ったり、販売する方を対象とした販売促進活動の例を紹介します。

・　本庁が民間団体に委託して実施しますが、個別企業のみでなく、業界団体や本庁が一体となって準備し、開催します。

・　これまで、バイヤーを対象とした展示即売会や、建築士やデザイナーを対象とした展示会を主催したり、全国的な建築材料展示会にブース出展したりしています。

年間スケジュール

- 4月　詳細検討
- 5月　業務委託 参加者公募
- 6月　参加者決定
- 7月　↑
- 8月　調整・準備
- 9月　↓
- 10月　イベント開催 予算検討開始
- 11月　事後営業
- 12月　イベント開催
- 1月　事後営業
- 2月　委託完了
- 3月　予算決定

● 実務の例：イベント開催前最後の会議～イベント当日

・会議資料の作成・チェック
・委託先への指示

・参加者向け会議で情報共有

・参加者は全県から。
・業界と一体となって産地を売り込みます。

・出展物配送手配の指示
・地域振興局へ手伝い要請等
・会場下見・準備補助

・イベント当日の運営補助
・接客、マスコミ等対応

・実地の情報や意見は次年度予算要求の貴重な情報源。
・地域振興局も地元企業をフォロー。

4　今、特に力を入れていることは何？
～重要施策の内容

目標：H28 ▶▶▶ R3

1　秋田スギをはじめとする県産木材の需要拡大
（1）「ウッドファーストあきた」の推進等による木材利用の促進
（2）新たな木質部材の開発と建築人材の育成
（3）良質材から低質材までの原木安定供給・生産体制等の整備
（4）首都圏等での販路拡大と海外に向けた販路開拓

スギ製品出荷量 ： 591千m^3 ▶▶▶ 706千m^3

2　原木の低コスト安定生産と再造林の推進
（1）間伐等の集約化による森林整備の推進
（2）スギ資源の循環利用に向けた再造林の促進
（3）林内路網の整備と高性能林業機械の導入促進

素材生産量 ： 1,470千m^3 ▶▶▶ 1,700千m^3

3　次代の秋田の林業をリードする人材育成

新規林業従事者数 ： 133人 ▶▶▶ 155人

4　県民参加の森づくりと暮らしを守る森づくりの推進
（1）豊かな水と緑を育む森づくり県民運動の展開
（2）暮らしを守る森づくりと森林病害虫の防除

林業・木材産業の成長産業化を目指して以下に取り組んでいます。

県外の販路拡大、県内の建築・土木分野での利用促進による需要拡大

安定的かつ低コストな原木の生産と再造林の促進

原木生産の担い手の計画的な育成

豊かな水と緑の将来への引き継ぎと森林の多面的機能の高度な発揮

5 「森と木の国・秋田」の担い手、募集中です！

～県職員（林学職）を目指す皆さんへのメッセージ

調査や検査で現場へ出る回数が多く、森の中を歩くのが好きな人には向いている仕事です。一緒に秋田の森づくりをしましょう。

計画的な森林管理は、林業だけでなく、私たちの周囲の自然や生活環境においても大切なことです。秋田の森林や自然を未来の世代に残していく仕事は、とてもやりがいがありますよ。

秋田＝秋田スギ。近年、駅や空港を始め、県内の民間施設にも県産材が利用されています。
千古の美林と謳われる豊かな森林資源の利用方法を一緒に考えてみませんか？

県の林学職と道路工事との結びつきはあまり考えられないかもしれませんが、森林の整備や木材搬出のベースをつくるという、欠かせない・やりがいのある仕事です。秋田の森林をより良くするために一緒にがんばりましょう。

秋田林業大学校は林業未経験者等を2年間で現場技術者に養成する、大変やりがいのある仕事です。秋田県の林業に興味がある方や、地元秋田の森林・林業・木材産業のために活躍したい方、是非一緒に働きましょう。

秋田県では、女性職員も多く活躍していますよ^^
私が今携わっている森林病害虫業務は、市町村や民間の方々など多くの人と連携し、継続的に実施していく必要があるので、会議や現地調査も多く、やりがいがあります。

林学職と一言でいっても、仕事の内容は多岐にわたります。
幅広い視野を持った一生懸命な人、お待ちしていますよ。

私は、企画系の部署で、地域における様々な課題を市町村との協働で解決するプロジェクト事業に携わっていました。
林学の知識を他の部局で活かすこともできますよ。